

下水道区域が広がりました

■新たに使用できる区域（いずれも一部）

浜坂／正蓮寺／雲山／覚寺／円護寺／吉成南町一丁目／的場／津ノ井／大杓／商栄町／秋里／賀露町南三丁目・五丁目／賀露町北二丁目・三丁目／湖山町南一丁目・三丁目／湖山町北五丁目・六丁目／布勢

■工事は指定工事店で

公共下水道が整備された場合は、すみやかに公共下水道に接続する排水設備工事をしましょう（浄化槽等切替はおおむね1年以内、汲み取り便所の水洗化は3年以内）。工事は、必ず鳥取市排水設備指定工事店に申し込んでください。その際、無利子の改造資金制度融資が利用できます。また、排水設備工事完成後に排水管がつまって下水が流れない場合は、市環境事業公社が施工した工事店に清掃を申し込んでください。

■問い合わせ先 市役所下水道庁舎下水道管理課 ☎(0857) 20-3304 ※配水管がつまった場合は、市環境事業公社 ☎(0857) 22-8585

募集

平成17年度小規模校特別転入制度希望者

他の校区から中山間地小規模校へ入学・転学できる「小規模校特別転入制度」が平成17年4月1日から始まります。

■入学（転学）の条件

- ▷市内に在住し、平成17年4月1日現在で小学校1～6年生の児童を対象とします。
- ▷児童の通学は、保護者の送迎を原則とします（公共交通機関も可）。
- ▷1年間以上の通年通学の場合に限ります。

※詳しくは『とっとり市報12月15日号』をご覧ください。

■受け入れる学校 神戸小学校（鳥取市中砂見936）／東郷小学校（鳥取市篠坂6-1）／明治小学校（鳥取市松上159）

■募集期限 1月31日（月）

■募集人員 若干名

■申し込み・問い合わせ先 市役所第2庁舎教育委員会学校教育課 ☎(0857) 20-3357

農林業を営むみなさんへ

「2005年農林業センサス」にご協力を

農林水産省では、平成17年2月1日現在で2005年農林業センサスを実施します。これは、全国すべての農家、林家など農林業関係者を対象として行う大規模な統計調査で、食料の安定供給や環境の保全など、農林業の未来を築いていくための大変重要な調査です。

調査内容を統計以外の目的に使用することは「統計法」により固く禁じられています。1月下旬から調査員が調査のお願いに伺いますので、ご協力をお願いします。

■問い合わせ先 市役所本庁舎総務課 ☎(0857) 20-3156 / 各総合支所地域振興課

※多数の場合は、選考のうえ決定します。

応募期限 2月15日（火）必着

応募先 市役所本庁舎市民参画課 ☎(0857) 20-3163

FAX(0857) 20-3053

eメール sankaku@city.tottori.tottori.jp

市民活動委員会委員

内容 市民参画と市民活動の推進

公募人数 4人

任期 委嘱の日から平成19年3

月31日まで

会議の開催 年3回程度

報酬 9千円 / 出席1回

応募資格 市内在住の20歳以上（平成17年4月1日現在）の人

で、平日開催の会議に出席可能な人

応募方法 「鳥取市の市民参画と市民活動について」を800

字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記の

うえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれで

※多数の場合は、選考のうえ決定します。

応募期限 2月15日（火）必着

応募先 市役所本庁舎市民参画課 ☎(0857) 20-3163

FAX(0857) 20-3053

eメール sankaku@city.tottori.tottori.jp

人権施策基本方針・

人権教育啓発推進に関する基本計画策定委員会委員

内容 基本方針および基本計画の策定に関すること

公募人数 3人

任期 委嘱の日から平成18年3

月31日まで

会議の開催 年5回程度

報酬 5千円 / 出席1回

応募資格 市内在住の20歳以上

（平成17年1月1日現在）の人

で、平日開催の会議に出席可能

な人

応募方法 「人権について」を800字

程度にまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記のう

え、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれで

※多数の場合は、選考のうえ決定します。

応募期限 2月15日（火）必着

応募先 市役所本庁舎人権推進課 ☎(0857) 20-3224

FAX(0857) 20-3052

eメール jinken@city.tottori.tottori.jp